

平成29年9月1日
電力広域的運営推進機関

福島県会津エリアにおける電源接続案件募集プロセスの開始について

本機関は、系統連系希望者から電源接続案件募集プロセス開始の申込みを受け、福島県会津エリアにおいて同プロセス（以下「本プロセス」といいます。）を開始いたしました。本プロセスの概要につきましては、別紙をご参照ください。

また、本プロセスの開始に伴い、本プロセスの募集要綱の公表までの間、本プロセスの対象となるエリア及びその上位にある送電系統に対し、次のとおり送電系統の容量を暫定的に確保いたします。

＜暫定的に容量を確保する送電系統及び確保する容量＞

第1 福島線、第2 福島線、磐梯線及びその上位系統：1.6万kW

今後、本機関は、本プロセスの募集要綱を策定し、公表いたしますので、本プロセスへの参加を希望される系統連系希望者は、募集要綱にしたがって、本プロセスに応募ください。

これに伴い対象エリアにおける事前相談、接続検討、契約申込み等の系統アクセス業務の取扱いについては、東北電力株式会社にお問い合わせください。

[問合せ先]

bosyu-p.df@tohoku-epco.co.jp

[参考HP]

http://www.tohoku-epco.co.jp/jiyuka/pdf/in201604_1.pdf

以上

(別紙)

福島県会津エリア電源接続案件募集プロセスの概要

1. スケジュール

平成 29 年 9 月 1 日	・電源接続案件募集プロセス開始・公表
平成 29 年 10 月中旬頃	・募集要綱の公表 ・応募の受付開始
平成 29 年 10 月下旬頃	・説明会の開催
平成 29 年 11 月中旬頃	・応募の受付締切
平成 29 年 11 月下旬頃	・接続検討の開始
平成 30 年 2 月下旬頃	・接続検討結果の回答 ・入札の受付開始
平成 30 年 3 月下旬頃	・入札の受付締切 ・第 1 次保証金の振込期限 (開札日の 2 営業日前まで) ・開札 (優先系統連系希望者の決定) ・再接続検討の開始
平成 30 年 6 月上旬頃	・再接続検討結果の回答 ・共同負担意思の確認及び負担可能上限額の申告 ・第 2 次保証金の振込期限 ・工事費負担金補償契約の締結
平成 30 年 8 月上旬頃	・電源接続案件募集プロセスの完了 ・電源接続案件募集プロセスの結果公表

スケジュールについては、応募の状況等により変更となる場合があります。

2. 本プロセスの対象となるエリア



福島県

市町村	詳細地域
会津若松市	【全域】
喜多方市	【全域】
北塩原村	【全域】
猪苗代町	【全域】
磐梯町	【全域】
湯川村	【全域】
西会津町	【全域】
会津坂下町	【全域】
会津美里町	【全域】
下郷町	【全域】
三島町	【一部】 大石田, 大登, 川井, 滝谷, 名入, 西方, 桧原, 宮下
柳津町	【全域】
昭和村	【一部】 大芦, 小野川, 喰丸, 佐倉, 下中津川, 両原
南会津町	【全域】
檜枝岐村	【全域】
天栄村	【一部】 湯本, 田良尾
郡山市	【一部】 湖南町

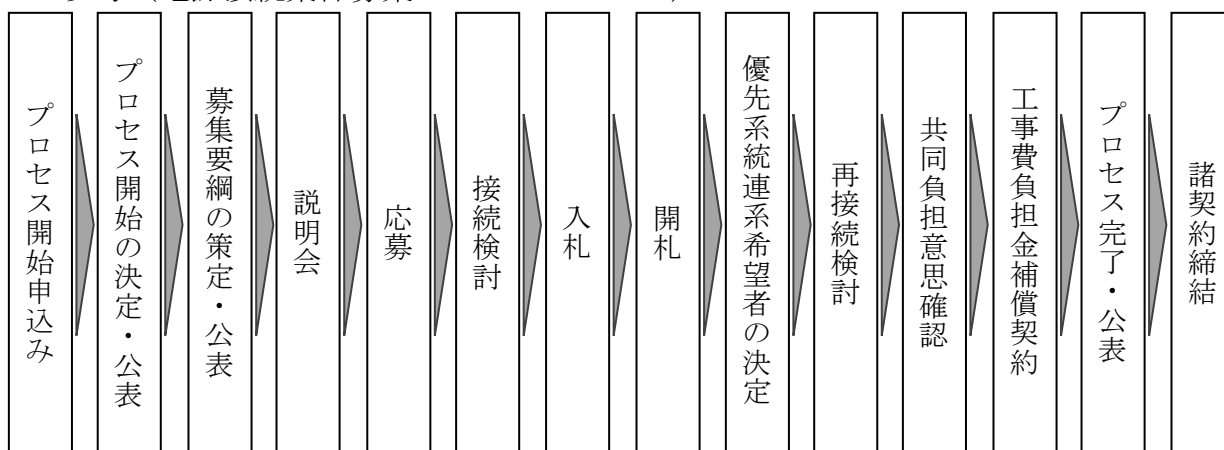
上記以外においても対象となる場合がありますので、詳細は東北電力株式会社にお問い合わせください。

3. 暫定的に容量を確保する送電系統及び確保する容量*

- ・第1福島線、第2福島線、磐梯線及びその上位系統：1.6万kW

※周辺エリアも含めた効率的な設備形成を検討した結果、募集要綱の公表において対象となるエリア、募集する容量が変更される場合があります。また、本プロセスの進捗に応じて暫定的に確保する容量を見直す場合があります。

4. 参考（電源接続案件募集プロセスのフロー）



以上